(2)　第157号　百万人署名運動全国通信　2000年6月9日第三種郵便物認可　毎月1回1日発行　2010年12月1日

みんなで裁判員制度を廃止させるぞ

12.10緊急デモ

■計100万通の「赤紙」を許すな！
■私たちに死刑判決を強制するな！

この11月、30万余の「裁判員候補者」通知が最高裁から発送された。その「赤紙」も3回目の発送で計100万通に達した。裁判員裁判での死刑求刑が相次いでいる。横浜ではついに死刑判決が出された。人の生死をもてあそぶ裁判ショー、人を裁く側に強制する裁判員制度を、今こそみんなの力で廃止しよう。12・10緊急デモへ！

12月10日（金）18:30

日比谷公園「霞門」出発

（東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関」駅B2出口）

デモコース：霞門～新橋～銀座

主催：裁判員制度はいらない！大運動
（tel.03.3348-5162 fax.03-3348-5153）

怒りの横浜「死刑判決」

神奈川県連絡会　篠田

11月16日午前11時2分、許しがたい裁判員制度初の「死刑判決」が出された。16倍の683人の傍聴希望者と歩道をふさぐほどの報道陣が押し寄せ、重苦しい空気が支配する中で10時30分主文後回しで開廷され、11時2分、「死刑に処する」の主文が読み上げられた。瞬時、ロビーや地裁周辺は異様な事態に陥った。

「死刑判決」を知った通行人は、報道陣にではなく、この日唯一抗議行動をしていた私のところへ「判決」への怒りをぶっつけてきた。「死刑は廃止すべきだ。一般の人間にやらせるような制度は絶対廃止すべきだ」「こんな制度を、全会一致で可決した国会は絶対に許せない」「あなたのように反対すべき共産党が、何もしていないことに腹が立つ」等々と。

この裁判員裁判は11月1日から始まり、機動隊一個小隊と私服が張りつくAPEC厳戒状態の中で、1日～2日、さらに15日～16日と、地域の仲間と共に抗議行動に起った。"反動的歴史"に立ち会い、言葉では言い表せない苦痛と怒りに苛まされたが、より一層「裁判員制度」絶対廃止への意気に沸き立った。ビラは4日間で1800枚を手渡すことができた。自ら進んで取りに来る人も多く、たとえ一人でも運動を継続していくことの重要性を確認した4日間であった。

重大裁判の鹿児島へ

福岡県連絡会　吉田

11月1日～2日、福岡県連絡会からも参加して「市民のための刑事弁護を共に追求する会」は6名で福岡から街宣カーで鹿児島に乗りこみ、地元の小川みさこ市議らと、熊本や長崎から駆けつけた仲間とともに鹿児島地裁前抗議行動を闘った。1日の裁判員選任手続きに対して「人殺しに加担する裁判員を拒否しよう」と訴えた。

事件は昨年6月の「老夫婦強盗殺人」。被告は一貫して無実を主張。直接証拠もなく、「死刑」「無期」あるいは「無罪」かという、極めて判断が難しい刑事裁判だ。裁判員になれば判決まで40日間も拘束される。

地裁が候補者通知を送付した数は2回にわたり過去最高の450人。このうち事前の辞退者らを除く295人に呼び出し状が送られた。ところがさらに辞退・拒否者が続出し、当日裁判所に来たのは34人。うち5人が拒否し、選定対象者となったのは29人だった。最初の450人を基点にすれば6.5%だ。

翌2日、裁判員制度廃止の確信を深めた私たちは、元気よく8時から地裁前でマイクでの訴えとビラまきを行った。公判の傍聴希望者が続々と集まり、その数700人。そのほとんどの人たちがビラを受け取り、読み入っていた。そのあと、中心街の天文館に移動、1時間の街宣を行った。

川柳に記者らも高反応

宮城県連絡会　松本

11月15日（月）早朝、仙台地裁前で、裁判員裁判に反対するチラシまき宣伝を5人でおこないました。チラシは1時間あまりで120枚ほどまけました。受け取りは良かったです。

裁判は、19歳の元解体工の少年が3人を殺傷したとされる事件です。死刑求刑が予想されているとあって、マスコミも40人くらい来ていました。私たちの演説にマスコミ記者が『その通りだ』と声をかけて来ました。チラシの裏に載せた裁判員制度を風刺した川柳をマイクで読み上げると、『チラシをください』と何社ものマスコミ記者が駆け寄ってきました。

裁判員候補者の方は「事件についてはニュースで知っています。凶悪な事件なのでいろいろ見せられたりしたら自分がどうなってしまうかわからなくて不安です」（50代の女性会社員）、「仕事があるから、選ばれても裁判員になりたくはないです」（20代の介護福祉士の男性）と、思いを話していました。

裁判は19日に検察求刑、25日に判決が出されると言われています。簡易・迅速・重罰の裁判員制度廃止の日まで、宮城からも反対の声を大きく上げ続けたいと思います。